

日本産業衛生学会
近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局
(事務局 藤木幸雄)
〒571-0045 大阪府門真市殿島町 7番6号
松下産業衛生科学センター内
FAX 06-6902-2019
発行責任者(地方会長) 堀口俊一

1999年あけましておめでとうございます



早春(大阪城)

(写真提供 阿部源三郎先生)

新年を迎えて

近畿地方会長 堀口俊一

会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。
あと2年で21世紀を迎えることになりました。いまや、今世紀にたいする纏めと反省がなされ、一方で新世紀を迎えるの改革と準備がなされようとしております。我々の学会でも創立70周年を迎え、70年史の編集にとりかかっています。その意図するところを「20世紀を総括し、21世紀への展望」に焦点を絞ることとしております。

さて、私たち近畿地方会においては、今年度から新しい評議員、幹事で運営が行われることとなります。会長には私が三度務めさせていただくことになり、責任の重大さを改めて感じております。また学会本部で活動させていただく当地方会選出理事は1名の定員減で、4名の

新理事が選出されました。これから学会理事長等の選出も行われ、これらの新陣容の活動によって学会および地方会の発展が期待されるところです。

なお、今年の近畿地方会総会は5月28日(金)に大阪市立大学医学部(医療研修センター)において、また第39回近畿産業衛生学会は11月13日(土)(予定)に奈良県立医科大学米増國雄教授を学会長として行われることになっております。その他の行事については地方会ニュースをご覧ください。

会員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念して、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

シンポジウム要約

「職場の生活習慣病の1次予防と2次予防」

上島学会長の司会により、4人の演者から、それぞれの立場からの発表が行われた。滋賀医科大学の岡山氏は健康教育の介入研究の視点から、職場の一次予防としての健康教育が、対象者個々の特性をふまえて有病状況に応じて総合的な取り組みを行うべき段階にきたとの見解を示された。更に健康教育は知識やその伝達、また支援方法など保健指導者が身につけるべきものは多く、今後こうしたものの開発普及が課題となるとした。松下電器生産技術本部の萩原氏は、事業所内で行った喫煙対策の実例を示し、空間分煙達成までの職場の意志決定の過程を紹介した。従業員の賛同を得やすくするため職場アンケートを随時実施して、安全衛生委員会を核に実施したところ大きな障害もなく分煙環境を確立することができた事例を紹介した。喫煙対策により、非喫煙者のみならず喫煙者からも評価を受けており、今後は喫煙教育の実施に積極的に取り組みたいとのまとめであった。

鐘淵化学工業の奥田氏は胃がん検診を保健婦の立場から効率的に運用した例を報告した。胃がん検診の効果は、危険度の高い有所見者の管理と受診率の維持が重要であり、これを維持するために近隣の医療機関と連携し、有所見者中心の受診体制を集団検診と並行して制度化した。この維持には労力がかかるが、現在のところ胃がんによる死亡者はおらず、検診受診者からも評価されているとの報告であった。検診機関に対しては、全ての検診機関で危険度に応じたフォローシステムを持った検診システ



ムを充実させてほしいとの総括であった。

富士銀行大阪健康管理センターの広部氏は高脂血症の健康管理と薬物療養の接点について報告した。産業医が実態調査から日本動脈硬化学会のガイドラインがスクリーニングの基準として広く普及しているが、実際に薬物治療の導入には多彩な意見があり、今後検討の余地が大きいことを報告した。また、我が国の虚血性心疾患発症が少ない現状から、費用対効果を十分考慮した健康管理および診療体制が重要であるとの総括であった。

引き続き上島学会長の司会で総合討論を行い、活発な討論が行われた。健康教育や健康管理体制は、広く関心のある課題であり、多くの意見が交わされ盛況のうちに終了した。(文責 学会事務局)

一般演題まとめ

座長 河合俊夫 (中災防・大阪センター)

101: 演題101は尿の濃淡の補正に関する検討(第4報) -尿中馬尿酸-, 演題102は尿の濃淡の補正に関する検討(第3報) -尿中カドミウムであり、近畿健康管理センターからの報告である。このグループは以前に他の金属について補正問題を取り上げている。補正前の値と尿比重値やクレアチニン値が有意な正相関を示すのに対し補正後の値と尿比重値やクレアチニン値との相関がどの様になるかを相関係数から検討して、どちらが良いかを調べている。結論は尿中カドミの場合クレアチニン補正が有効で、尿中馬尿酸は尿比重、クレアチニン補正どちらも有効であるとの結論であった。問題点として、彼らが集めた尿比重の平均値が1.022であり、補正をこの値で行なっている。尿比重の補正に関しては補正值とし

て、1.024、1.016、1.022が報告されており、これらの問題をもう少し整理してほしい。またクレアチニンについても同じことが言えると考え。今後も色々な物質についての報告を期待する。

103: グルタルアルデヒド取扱い作業者の尿中グルタルアルデヒドの分析で、中災防・大阪センターからの報告である。これは最近医療器具の消毒剤として、病院等で使用されている。これら取扱い者の尿からグルタルアルデヒドが分析され、またばく露との関連があり、生物学的モニタリングとして使用されることが明らかにされた。またこの尿からの分析は世界で初めてであり、今後データの蓄積等が望まれる。

座長 圓藤陽子 (関西医大・公衆衛生)

104: 曝露濃度の測定法に関する報告で、1,2-ジクロロプロパン取扱い作業者の曝露測定法として活性炭膜を使用した拡散型サンプラーの補集性能を流動型有機溶剤

発生装置を用いて検討した。その結果、曝露時間および曝露濃度に対応して定量的に補集でき、脱着率、試料の保存性も良好なことから、個人曝露濃度測定法として有用であることが判明した。

105：1,2-ジクロロプロパン (DCB) 取り扱い作業者の生物学的モニタリングに関する報告で、フロンとDCBに曝露する39名の作業者を対象とした。演題104の測定法によりDCBの曝露濃度を測定し、尿中DCB濃度との関係を観察した結果、直線関係が得られ相関係数が0.84と大変良好であったことから、尿中DCBを曝露指標として利用できることが明らかになった。混合曝露のフロンに関する質問に対し、種類はHCFC141Bで、曝露濃度については検討予定との回答があった。

106：シクロヘキサノンの生物学的モニタリングに関する報告で、シクロヘキサノールよりも毒性との関連が推定される尿中trans-1,2-シクロヘキサジオール分析について抽出法と分解法の検討、さらに曝露濃度との関連における尿中濃度補正法を検討した。その結果、酸素加水分解法/酢酸エチル抽出/尿比重補正を用いると、曝露濃度との相関は有意に高く、判別下限値は0.3~2ppmであることから曝露指標として有用であることが判明した。

座長 寺本敬子 (大阪市大・環境衛生)

107：過去30年間で有機溶剤中毒例 731件のうち塩素系溶剤の中毒例212件について洗浄作業の被災場所等を中心にデータを見直し、報告された。中毒事例報告等を見ると利用者からみてどのような項目の記載のある統計資料が望ましいと考えるかという旨の発言があった。また、今回、塩素系溶剤としてまとめたが、内訳はトリクレン、ジクロロメタンに多いと、コメントされた。

108：メタノールまたはホルムアルデヒドに曝露されたときの新しいバイオロジカルモニタリングとしてFCHO-Hbは適用できるかどうかを検討した報告で、血液中のフリーのホルムアルデヒドと付加体の相違点、両者の存在下での付加体みの測定法、両者の安定性、測定のコイミング等、測定方法を中心に活発な討論があった。

座長 埴田和史 (滋賀医大・予防医)

109：疲労困憊症状に関する自覚症状と心自律神経機能との関連を検討し、疲労困憊症状の強い者の心自律神経機能においては副交感神経機能が低下しているものの交感神経機能への影響は比較的小さいと報告した。疲労困憊症状に起因してこうした反応が生じるのか、あるいは疲労困憊をおして働くことに起因する反応かとの質問がだされた。

110：大阪、神戸の港湾施設で働くフォークリフト乗務員の腰痛問題を解決することを目的に、現在使用されて

いるフォークリフトの種類、運転時の暴露振動レベル、人間工学的チェックリストを用いた調査結果より、乗務員の振動暴露量および座席等に腰痛の発生要因があることを指摘した。

111：マウスを用いて、TDI、HDIおよびMDI間の交差反応が検討され、これらの物質のいずれの組み合わせにおいても弱い交差反応性が認められたことから、産業現場においてイソシアネート類相互の交差反応への注意を喚起した。質問に答えて、産業現場においての具体的な衛生管理方法の可能性について見解を述べた。

座長 宮下和久 (和歌山医大・衛生)

201：S社35歳以上のいわゆる人間ドッグ対象者 344名に対して、肥満度と中性脂肪、肥満度と体内脂肪、体内脂肪と脂肪肝の関係を検討した。中性脂肪からみても必ずしも肥満が多いとは限らず、逆に肥満ではないものに体脂肪率の高いものが比較的多くみられた。脂肪肝との検討からもいわゆる「かくれた肥満」の問題が提起された。肥満の評価、脂肪肝の程度について議論がなされた。

202：M社における肥満者に対する運動指導に関する研究で、基礎疾患のない単純肥満者群51名、脂肪肝、高血圧症等の基礎疾患を有する有疾患肥満者群 151名の指導後の体重、体脂肪率、最大酸素摂取量の変化を検討し、有所見者群に著大な効果が認められたとしている。両群の運動歴、肥満の程度等のバックグラウンドについての討議がなされた。

203：職域において、高血圧 (SBP140mmHg以上、DBP80mmHg以上)、飲酒習慣 (1合/1日以上) の条件を満たす30-60歳の男性を対象に、節酒プログラムに基づいて健康教育等の介入した群としない群で、血圧、生活習慣等を比較したところ、介入群で改善が認められ、プログラム介入の効果を認めている。飲酒摂取量の変化からみた評価について、また、体重変動の原因等について議論があった。

座長 西山勝夫 (滋賀医大・予防医)

204：大阪市中央区公衆衛生協会職域保健部会研究会員のうち、産業看護職94名の調査に対する「回答には非常に厳しい医師に対する指摘があったと受け取るが、回答は個々の会員から得られたものか」という質問に対しては「個人の回答を集計したものである」と答えられた。「雇用先について企業の健保組合の区別がはっきりしていないところがあるのではないか」という質問に対しては、「協会でははっきりすると思うが、本調査では実数はつかめておらず、本調査結果は実態の一部といえる」と答えられた。産業衛生学会の会員でないものが非常に多いという答えに対しては、入会をはかっていくことが

必要というフロアからの勧めがあった。

205：60歳定年では、年金支給の始まる65歳までの間どうしていくべきかを考えようとしても其の実態が分かっていないという問題認識で行われた調査に対して、「各検査項目の基準値はどれくらいか」「一つの基準値で簡単に切つてよいのか、もっと幅を持たせてよいのでは」という質問があり、「高齢労働者を集団として検討するのであれば一つの基準値でもよいと考える」「今後若人人と比べる必要がある」という答えがあった。さらに、「60歳と40歳では健康管理のやり方が違う。60歳では生活習慣が出来上がってしまっているため、変容が困難」という意見に対して、「60歳代と40歳代であまり変わっていないかった。しかし、ドロップしたり、亡くなったりした人もいるので追跡が大変。もっと、若い時の企業・学校での対応を先生方に望みたい」と述べられた。

206：「自転車エルゴメーターを用いた漸増的多段階負荷試験で心拍数が75%で負荷試験停止という基準は高すぎるのではないか。事故の心配はないか」という懸念が示されたが、「そのようなことはなかった」ということであった。「年代別停止分類の図で35歳ぐらいにおいて目標心拍数による停止人数が落ちているが、率はどれくらいであったか」という質問に対しては、「心電図による停止が12例で、実際に中止したのは13例であった」と答えられた。

座長 圓藤吟史 (大阪市大・環境衛生)

207：連続14日以上を休業した労働者の休業原因、休業日数を調べたものである。この休業疾病分析は予防医療を実践する上でも、企業経営者に健康への投資を促すためにも、客観的な評価としての意義は大きい。繰り返し休業した者の取り扱いについて質問があり、延べ人員として扱ったこと、連続した休業でない場合は除外したとの答えがあった。悪性新生物による休業日数は大きく、2次予防として胃検診、ペプチノーゲン、便潜血等を行っていることが補足説明され、発見率についての質問があった。

208：3年間の経年変化およびTHPに関するアンケート結果をまとめたものである。医学的検査および運動機能検査は3年間で殆ど有意な変化がみられなかったが、歯磨き習慣の改善や、趣味・娯楽・スポーツなどを日常的に行っている人の割合が増加し、行動変容の効果がみられたと報告された。年齢の増加とともに有所見が増加するのが一般的であり、医学的検査および運動機能検査で変化がなかったのはTHPの効果があったと読むこともできるとの意見が出された。

209：演者の健診センターを受診した7103例のうちでは、高脂血症、肥満、肝機能異常、尿潜血、脂肪肝の有所見

者が多く見られたことが報告された。また、特異所見・疾患のあるもの、職業関連性のある問題症例をスライドを用いて報告された。貴重な問題症例が一例一例報告され、特に職業関連性についての考察に興味を抱いた。時間の関係で用意された事例をすべて供覧されなかったことと、質疑の時間がなかったことが悔やまれる。

210：受診率は事業所によって10%から80%の開きがあり、取り組みの違いに影響されること、産業医と保健婦が精検受診医療機関を選定し直接依頼することにより、精検結果が返却され把握できることに繋がったと報告された。また、保健婦が一次未受診者と精検未受診者に対してどのようにかわるか、今後の課題であると述べられた。細便、便秘、痔などの有所見の者に対する取り組み、精検の方法について議論された。

座長 車谷典男 (奈良医大・公衆衛生)

211：電気器具製造業某事業場の従業員約2,300名から得た自記式調査票の分析結果の報告。運動習慣の頻度が高い男性ほど、日常生活習慣・精神的健康度・働きがいを示すスケールの値が良好であったと報告。運動習慣は生活の余裕を示す指標かという質問と解析方法についての質問に対し、今後検討したいとの回答があった。

212：CEA (癌胎児性抗原) が偽陽性を示した2症例の報告。RIAによるCEA値の軽度上昇が続いたため、消化器系の精密検査を実施。異常は発見されず、測定方法を変えてIRMA法とEIA法でCEAを測定すると基準値内であったという。測定系の特異度など精度の違いを反映した結果ではないかとの指摘があった。

213：震災を受けた911名の男性を対象にした研究。震災前後のHPTで評価したライフスタイルの変化と、震災後3年間のPTSD症状、抑うつ症状、精神的健康度の変化とが関連ありとする報告。震災前のライフスタイルが震災後の記憶で評価されているため、リコールバイアスを考慮すべきではとの質問に対し、ライフスタイルに関してはその可能性は低いとの回答があった。

214：ALDH2^{*1/1}型とALDH2^{*1/2}型ともに、血中アセトアルデヒドの可逆的ヘモグロビン付加体量は「最近の飲酒量」のよい指標となること、特に後者の遺伝子型は習慣的飲酒量と有意な関連を持つことを報告。アセトアルデヒドに関連してストレプトコッカスと食道癌の関連性を検討した研究についての質問があったが、断定に至る結果ではないと思うとの回答があった。

座長 河野公一 (大阪医大衛生・公衆衛生)

301：近年普及が著しいノート型パソコンを使用する作業員について、作業態様や自覚症状などの実態調査を行い、デスクトップ型パソコン使用者とのパソコン型によ

る差異を検討したものである。目の疲れや、頸、肩のこりなどの自覚症状については型式による差異は顕著ではなかったが、年齢や作業時間、業間体操への参加などの関連要因では差異がみられたとの報告があった。両作業者に対する労働衛生管理上の問題点等について質問がなされたが、むしろデスク型パソコン作業に対する注意の喚起など従来の報告とは異なった傾向も認められ、本報告者らによる今後の追跡調査の結果が期待される。

302：会議参加という心理的ストレスが唾液IgA 分泌に及ぼす影響を観察し、そのストレス指標としての有用性を検討した報告である。心理的ストレスは一般に免疫機能を抑制するであろうとの予測に反して、2時間の会議参加直後では唾液IgA 分泌は有意に増加し、その変化は参加者の会議に対する興味の強さに関連しており、感情評価の客観的指標になりうるということであった。感情の評価を会議への興味の強さだけで表わすことに対する質問等がなされた。心理社会的因子の健康への影響を検討してきた本報告者らのさらなる研究成果が待たれる。

303：職域における精神保健対策として、建設企業労働者を対象に、震災後のSDS(自己評価式抑うつ性尺度)の経年的変化を観察したものである。震災直後にみられた直近の精神状態を表わす要因に代わって、最近では周辺環境が安定するとともに、長期的な不安要因が増加しているとの報告があった。近年の景気の動向が労働者の精神状態に及ぼす影響や震災の建設業労働者に対する直接的影響について質問がなされた。震災後の建設業への特需的雇用状況や、労働者自身も被災者の一人であったことなどのSDS への影響が演者から報告された。本研究の今後の展開が期待される。

座長 竹下達也(大阪大・環境医学)

304：定期健康診断を受診した男性1,964名、女性361名について、HbA_{1c}5.6%以上の耐糖能異常とした所、飲酒群、とくに1週間の飲酒回数の多い群に耐糖能異常者の頻度の多い傾向がみられた。1週間あたりの飲酒量との関連、出張回数との関連などについて質問があり、今後の課題とされた。対象者の数の多い貴重な研究であり、今後のより詳細な検討が期待される。

305：Brugada型心電図は、心電図でST上昇を伴う右脚ブロックを呈する一群であるが、1992年にBrugaraらが報告して以来、心室細動を呈して突然死する危険が高いことから注目されている。演者らが関与している会員事業場において約4年間に心臓疾患で死亡した26名を調査した結果、心筋梗塞例9例中5例、突然死の8例中3例にこのBrugada型心電図がみられたという。一般集団における頻度は0.05%とのことなので、相対危険度は明らかに高いと思われる。この症候群の臨床基準はま

だ明確になっておらず今後の課題とのことである。これまで健康診断の中では見過ごされてきた異常であるが生死に関わる問題であり、基準の明確化など速やかな研究の進展が望まれる。

306：H9年度に定期健康診断を受診した48,908名の中での28項目の自覚症状について、性差、年齢差、季節変動を検討した。男性は咳、痰の訴えが多く、女性は頭痛、めまい、便秘が多い。季節変動では、疲れやすさ、だるさは夏期に多く、咳、痰は春、秋に多い。職種等の勤務内容に関しても情報は入力されているとのことであり、更なる検討を期待したい。

307：事業所3社の1,182名について、非喫煙者と喫煙者(20本以下と21本以上の2群)を年齢別に比較した所、血圧値に差はみられなかった。また48名が喫煙した後10分間隔で血圧の推移をみた所、喫煙直後に収縮期、拡張期血圧ともに上昇がみられたが、10分後はかなり低下し20分後には喫煙前の値にほぼ復帰した。演者らは、健診直前の喫煙は避けることが望ましいとしたが、会場からは実際の健診場面では喫煙から短時間のうちに血圧測定という場面はあまりないのではとの意見が出た。ともあれ健診を担当する者は念頭に置くべき事の一つであり貴重な報告であった。

座長 平田 衛(大阪府立公衛研)

308：電池・電子産業などにおける使用などで注目されるリチウムについて、尿中濃度の測定法、非曝露労働者における尿中濃度の信頼区間を求めた。5ppbの低濃度では変動係数がやや大きく、回収率も若干低下したが、それ以上では良好であり、信頼区間上限は50.5 μ g/lで、曝露指標の参考値として有用であろう。

309：ごく少量のホウ素をラットに一回経口投与して、血中・尿中のホウ素濃度を測定して生体内分布を調べた。尿中24時間回収量は投与量のほぼ100%であり、血中濃度の経過から1-コンパートメントモデルと一致することがわかった。

310：フッ素濃度700ppmの生食を3ml/hで6時間持続投与したラットの尿について、尿量、フッ素・クレアチニン濃度、N-Acetyl- β -glukosamidase(NAG)活性を調べた。クレアチニン濃度は変化なく、NAGは4-6時間で急増し、糸球体へは影響なく、曝露後期に尿細管傷害が生じることが認められた。

311：ホウ素濃度1500ppmの溶解液20mlを10分で静脈内投与したラットの血清中・尿中ホウ素の濃度を測定し、生体内動態を調べた。血中濃度は6時間後に半減したが、尿中排泄量は投与量の40%であり、対数正規で一本の直線とならない減衰曲線が示唆され、2-コンパートメントモデルが考えられた。

つばやきコーナー

第1回国際会議「職業性および環境性予防の歴史」に参加して

堀口俊一（大阪労働衛生総合センター）

ICOH（国際労働衛生会議）の科学委員会の一つ「職業性および環境性疾患の予防の歴史」の企画の下に、上掲の会議が1998年10月4-6日にローマのカトリック教会の設立によるUrbanian Pontifical University（英訳名）で開催された。お気づきの方もあろうが、掲題には「疾患の」という言葉が省かれている。

かねて、上記の第1回国際会議に参加しませんかとの労働科学研究所野村 茂先生や鹿児島大学松下敏夫教授のお勧めがあり、態度保留であったが、今年4月から日本産業衛生学会労働衛生史研究会の世話人代表になったのを契機に、急遽参加を決意した。そこで、「職業および環境保健予防のパイオニアたち」という分類に属する口演発表の部に「労働科学研究所、および日本における労働衛生分野のパイオニア 暉峻義等（テルカオギトウ）」と題する演題（野村先生と連名）を提出したところ、アクセプトされた。

今回発表の演題は野村先生と相談した上、私なりに決めたものである。暉峻博士は日本の労働衛生学におけるパイオニアとして国際的に紹介するに値する人物であり、また、現在の労働科学研究所との関係も切り離せないもので、二つを演題名に入ることにした。暉峻博士の事績については、三浦豊彦著「労働と健康の歴史」（全7巻）の随所に記述があり、また同著「暉峻義等 労働科学を創った男」（1991）なる単行本、さらに追憶出版である「暉峻義等博士と労働科学」などがあり、これらを参照した。なお上記の三浦著の単行本に関しては私が書評で取り上げたこともあり、その中で堀内一弥教授が暉峻博士に言及した記述も引用した。

特に質問はなかったが、座長のBlanc博士から欧米人にとって日本のパイオニアを紹介されたことにたいする謝辞があり、またあとでICOHのCaillard博士からは極東にもこのように立派な先駆者がいたことの紹介は意義があるという意味の言葉をいただいた。

我が国からは他に松下敏夫、加美山茂利、相沢好治、野呂影男の各氏が発表された。

翌6日には「予防のための施設と活動：起源と発展」のセッションで、以前にMilano大学労働衛生研究所教授で、現在Brescia大学労働医学教授のAlessio 博士と共に座長を務めた。口演発表よりはずっと緊張した時間だったが、何とか無事にすませることができた。

今回イタリアでの学会に出席して、労働衛生の祖とい

われるRamazzini 以来の労働衛生学にたいするイタリアの伝統をひしひしと感じたしだいである。

（あと、アテネを経て、ミュンヘンではミュンヘン大学やPrettenkoferゆかりの地を訪ねた。これらについては、またの機会に述べたい。）

産業看護の新たな出で立ちの年

「産業看護師」の誕生

植本寿満枝（近畿産業看護部会代表）

明けましておめでとうございます。

昨年は、第8回産業医・産業看護全国協議会が近畿担当で開催され、盛会裡に終了し、ここまでに至ったことは近畿産業看護部会としても基盤が着実に出来つつある事の証とも言えます。これも偏に、近畿地方会の役員の皆様を始め、近畿産業医部会・会員の皆様方や関係諸団体のご指導とご援助の賜と深く感謝申し上げます。

さて、産業保健に従事する看護職（保健婦・看護婦）は、改正労働安全衛生法で、やっと「保健婦（士）による保健指導」が明記されましたが、産業看護の専門職として社会的にも認知されず、法的な位置づけもありません。

このような背景の中で、私達自身も産業保健チームの一員として認められるべく研修や研鑽を重ねて、産業看護のレベルアップに努めております。

一方、日本産業衛生学会産業看護部会では、産業看護の専門性を高めるために「産業看護継続教育システム」に則った教育が進められ、産業看護講座基礎コース全課程終了者は200名に至っており、1983年から開始された旧教育資料委員会主催の産業看護講座終了者も含めると実に1000名を数えるに至っております。これらの方々とその他条件を満たした人に対して、「日本産業衛生学会産業看護師」としての登録が平成10年より開始される事になりました。今後は更に「実力アップコース」「向上教育コース」がプログラム化されており、産業看護実践者として資質の保証を目指しています。この事は産業保健チームの一員として産業保健の向上に資すると共に働く人に対しては密度の濃い産業保健サービスが提供できる事になります。

今後は産業看護の専門職として「産業看護師」の法的な位置づけに向けて、どのように取り組んで行くかが課題と言えます。

皆様方のより一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

お 知 ら せ

産業衛生講座

- ☆産業医に必要な内容を重点的、系統的に網羅した講演ですので産業衛生学の全体像が把握できます。
- ☆新たに産業医認定の取得をめざす人、更新を受ける人、専門医をめざす人のすべてに対応した内容です。
- ☆産業保健看護職、衛生管理者、労働衛生コンサルタントの方の参加も歓迎します。
- ☆講演のみならず工場実習や事例検討会も実施しますので理論と実務を研鑽して頂けます。
- ☆講演者は近畿地方各大学の教授陣及び現場の実務担当者で構成し、判り易さも目標にしています。

第5回講習会

- 日 時 平成11年2月6日(土)午後1時30分～4時30分
 - 会 場 大阪市立大学医学部学舎4階大講義室
- プログラム

講演Ⅰ 化学物質による健康障害とその予防〔総論〕
演 者 小泉直子
兵庫医科大学教授 公衆衛生学

講演Ⅱ 作業環境管理のすすめ方Ⅰ
演 者 兼高明生 矢倉診療所 所長

- 参加費 学会員 2,000円 非学会員 3,000円
- 定 員 300人 先着順(定員になり次第締切り)
- 申込先 〒541-8588 大阪市中央区本町2丁目5番7号
丸紅大阪健康開発センター(担当 藤田・山根)
電話 06-6266-2183・2232
FAX 06-6266-2181

産業衛生講座第5回講習会2月6日開催分受講希望と明記の上、氏名、所属、連絡先住所(自宅または勤務先かを記入)電話番号、FAX番号を記載し、ハガキもしくはFAXでお申し込み下さい。受講票を郵送します。

今後の計画

- 第6回講習会：平成11年4月3日(土)
会場：大阪府医師会館
- 第7回講習会：平成11年6月12日(土)
会場：京都府医師会
- 第8回講習会：平成11年9月4日(土)
会場：兵庫産業保健推進センター
- 第9回講習会：平成11年12月4日(土)
会場：大阪府医師会館(予定)

上記の講習会は日本医師会認定産業医研修3単位付与を予定。

- ・日本産業衛生学会・産業看護職継続教育・実力アップコース単位認定が受けられます(申請中)。
- ・産業看護職継続教育実力アップについての問合せは
FAX 06-6263-5039 上田迄
- ・講習会以外に実地研修会として巡視研修会、事例検討会の開催(日本医師会認定産業医研修会2単位付与予定)を計画しますので御期待下さい。
産業衛生講座実行委員長 徳永力雄(関西医科大学)

第32回中小企業衛生問題研究会全国集会

- 日 時 1999年1月30日(土)午前10時15分～午後5時
- 場 所 大阪市立大学文化交流センター
(大阪駅前第3ビル16階)

- 内 容 シンポジウム
「50人未満事業所における
労働衛生管理を進める方策」
パネルディスカッション
「中小企業の労働衛生管理をめぐる動向」
一般演題
- 連絡先 大阪府立公衆衛生研究所労働衛生部 平田 衛
電話 06-6972-1321, FAX 06-6972-2393

近畿産業看護部会研究会

近畿産業看護部会では、研究会テーマに「効果的な保健活動を考える」を柱として継続しておりますが、平成10年度後期の研究会を次の通り開催します。近畿産業看護部会々員には後日会場等詳細をお知らせいたします。なお、ご希望の方は下記宛にお尋ね下さい。

- 日 時 平成11年3月12日(金)14:00より
- テーマ 「産業医と産業看護職の違いを考える」
- 講 師 堀江正知(日本鋼管病院京浜保健センター長)
- 連絡先 大阪産業保健推進センター 上田迄
FAX 06-6263-5039



労働衛生法制度研究会発足記念講演会

テーマ 労基法改正と職場の課題

講師 西谷敏 (大阪市立大学法学部教授)

日時 1999年2月6日(土) 午後3時～6時

(閉会后, 懇親会)

場所 大阪府立公衆衛生研究所

(JR大阪環状線/地下鉄中央線, 森ノ宮下車5分)

会費 500円

講演趣旨

改正労基法が成立したが, 反対運動のなかで明らかにされたように, その内容には, 新裁量労働制や契約期間の上限延長など, かなり危険なものが含まれている。また, 女性労働者は, 1999年4月から, 十分な歯止めのないまま, 男性なみの長時間労働や深夜業体制のなかに投げ込まれようとしている。しかし, 労基法はあくまで最低基準を設定するものであり, 最低基準が引き下げられたからといって, 労働条件が直ちに变更されるというものではない。変更された労基法のもとで, 現実の労働条がどのように決定されるかは, まさに各職場での取り組みによって決まる問題である。講演では, こうした視点から, 改正労基法の内容と, 今後の職場における課題について考えてみたい。

連絡先 西山勝夫

〒520-2129 大阪市瀬田月輪町

滋賀医科大学予防医学講座

TEL/FAX 077-548-2187

報 告**平成10年度第3回幹事会議事録まとめ**

日時 平成10年11月14日(土) 11:30～12:30

場所 草津市立サンサンホール 小会議室

出席者 堀口, 藤木, 徳永, 圓藤, 上田, 河合, 岡田, 山下, 埴田, 宮上, 小泉, 中嶋, 宮下
(欠席 池田, 榎屋, 中村)**その他の参加者**

上島 (第38回近畿産業衛生学会学会長)

西山 (労働衛生法制度研究会設立申請のため)

事務局 大原, 安田

1. 報告

- (1) 役員選挙結果(近畿地方会実施分)について
- (2) 本部理事会報告
- (3) 第8回産業医・産業看護全国協議会報告

2. 議題

- (1) 第47回近畿産業衛生学会総会の開催日決定
平成11年5月28日(金)

大阪市立大学医学部 医療研修センター

シンポジウムや時間等については学術担当幹事に一任。

- (2) 第39回近畿産業衛生学会の開催日の決定

奈良県で開催

学会長 米増 國雄先生

(奈良県立医大 公衆衛生学)

詳細は調整中(開催日 平成11年11月13日(土)予定)

今後の開催順序 奈良-和歌山-京都-大阪-兵庫-滋賀

3. その他

- (1) 地方会研究会新設の申請について

労働衛生法制度研究会の設立趣旨説明が申請者代表の西山先生(滋賀医科大 予防医学)からあった(申請者賛同者総数は31名)。幹事会で検討を行い平成10年11月14日付けで近畿地方会の研究会として設立が認められた。

- (2) 近畿地方会産業衛生講座について

- (3) 第32回中小企業衛生問題研究会全国集会について
標記の全国集会が平成11年1月30日に開催される。

開催場所は大阪市立大学第三ビル文化交流センター

- (4) 産業保健人間工学会 第3回大会開催について

平成10年度 第2回評議員会議事録まとめ

日時 平成10年11月14日(土) 12:30～13:00

場所 草津市立サンサンホール 大会議室

評議員 評議員97名 出席65名(委任状を含む)

欠席 32名

1. 会長挨拶**2. 第38回近畿産業衛生学会学会長挨拶**

上島 弘嗣(滋賀医科大学福祉保健医学教室)

3. 報告

- (1) 近畿地方会役員選挙結果について, 上田選挙管理委員長より報告。
- (2) 本部理事会報告。
- (3) 第47回近畿産業衛生学会総会の開催日決定について。
- (4) 第8回産業医・産業看護全国協議会報告。
- (5) 第39回近畿産業衛生学会の開催日の決定について

4. その他

- (1) 労働衛生法制度研究会の設立を幹事会で承認したと報告。
- (2) 近畿地方会産業衛生講座について報告。
- (3) 第32回中小企業衛生問題研究会全国集会について報告。

労働衛生法制度研究会発足について

西山勝夫 (滋賀医科大学), 平田衛 (大阪府立公衆衛生研究所), 宮上浩史 (松下産業衛生科学センター) の発起による, 労働衛生関連法制度研究会 (仮称) を以下の話題で, 1998年9月12日 (土), 13:00~16:00に, 松下産業衛生科学センターで開催しました。

日本産業衛生学会労働衛生関連法制度検討委員会の活動 (平田衛, 宮上浩史), 日本産業衛生学会近畿地方会労基法研究会, 労働衛生法規研究会の歴史 (原一郎), 労働基準法の一部を改正する法律案 (国会継続審議中) (西山勝夫), 今後の研究会の進め方 (発起人) の話題について, 報告・討論が行われました。

報告討論を通じて, 日本産業衛生学会近畿地方会でも労働衛生に関連する法制度について独自の研究をすすめるために, 同地方会に労働衛生法制度研究会を設置することを同地方会幹事に正式に申請することとなりました。その後, この趣旨に賛同される署名を, 多数の会員の方々から頂きましたので, 同署名を添えて1998年10月31日付けで, 研究会設置を申請致しました。その結果, 同幹事会 (1998年11月14日) で, 研究会設置が承認され, 1999年度からは地方会より助成を受けて活動が進められる運びとなりました。多数の会員の方々の積極的な研究会へのご参加をお願いいたします。

申請代表者

氏名 西山勝夫

所属 滋賀医科大学予防医学講座

事務局からのお願い

98年度地方会費 (2000円) をまだお支払いいただけない会員は, 郵便局から払い込んで下さい。口座番号は, 00980-6-120808, 加入者名は, 日本産業衛生学会近畿地方会です。

封筒に記載されています会員番号と会員ご本人の氏名を通信欄に, ご記入下さい。

編集後記

あけましておめでとうございます。

いよいよ1999年の幕が上がりました。昨年から続くどん底景気と国際化の波は, 働く人たちの生活に劇的な影響を及ぼしつつあります。終身雇用制度の崩壊は, 労働者のライフサイクルを展望した今までの産業保健活動に新たな課題を提起しています。今後予想される, 深夜労働の拡大や女性労働者の増加も新たな課題を示すことでしょう。こうした時代だからこそ, 働く人たちの, 健康で明るい生活の実現に役立つ実践活動や研究をしっかりと積み重ねて行きたいものです。今年も, 会員に役立つニュースの発行につとめますので, 御意見をお寄せ下さい。

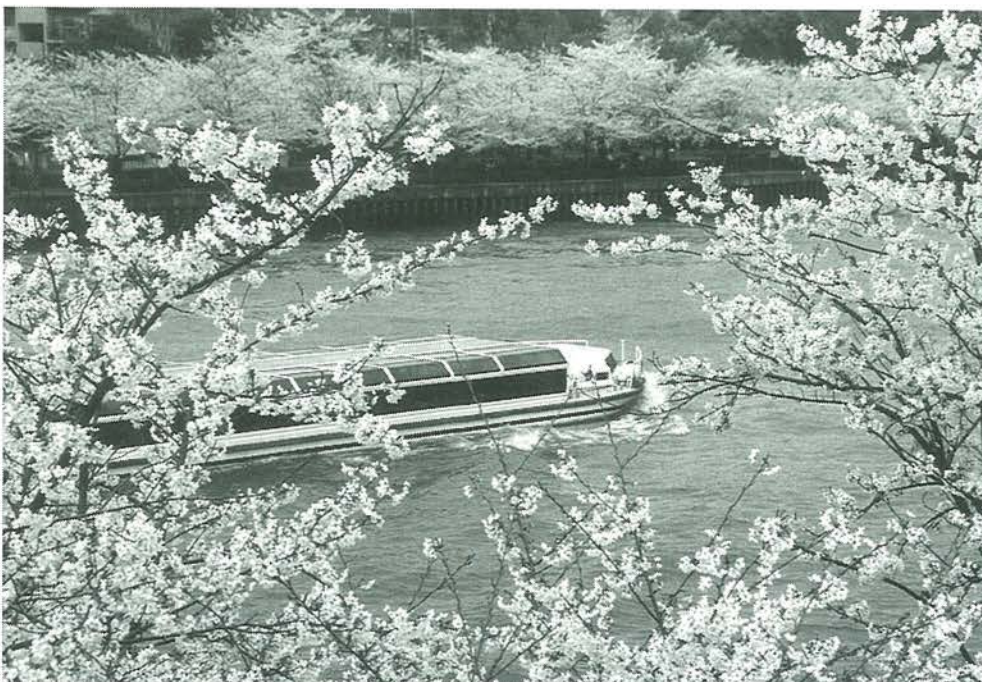
編集・企画担当者

(広報担当幹事・事務局員)

池田正之・上田美代子・埜田和史
中村俊子・中嶋千晶・宮上浩史・大原昭男

次回発行日 1999年5月1日

次回原稿締切日 1999年4月1日



桜花爛漫

(写真提供 阿部源三郎先生)